

第3章

うらやすポリシーミックス
～豊かな成熟社会を創造するための挑戦～

基本構想に掲げた将来都市像を実現するためには、市民、事業者、市が連携して、市の様々な施策を効果的に組み合わせ展開していくことが重要です。

特に、今後、人口構造の変化などにより財源不足が懸念される中、重要度や緊急度を見極めた施策の展開が不可欠です。

そのため、今後、基本計画の計画期間(令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度))の10年間に取り組むべき施策と、その先に向けて進めていかなければならない施策を「うらやすポリシーミックス*」として位置付け、豊かな成熟社会の創造に向けて取り組みます。

1 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦

(1) 安全・安心に直結する施策

市民の生命、財産を守ることはまちづくりの基本であり、また、快適な暮らしの低下を招くことがあってはなりません。

行財政運営に大きな影響を与える事業であっても、安全・安心に直結する施策については積極的に進めていきます。

①市街地再整備の推進

近い将来、大規模地震の発生が想定される中、家屋が密集し、都市基盤が脆弱な地区では火災の延焼拡大や建物の倒壊、避難の困難さが懸念されており、不燃化や避難路の確保が急務となっています。また、東日本大震災の液状化現象により、土地の境界が不明確になっていることから、引き続き地籍調査を実施する必要があります。

堀江・猫美元町中央地区の不燃化

堀江・猫美元町中央地区においては、火災による延焼拡大の防止と避難路を確保するため、新中通りをはじめとする道路の拡幅整備に取り組むとともに、建物の不燃化を促進します。

狭あい道路の拡幅

個々の建物からの安全な避難路を確保するため、狭あい道路の拡幅や未接道宅地*の解消に取り組めます。

震災被災地区の地籍調査

東日本大震災によって不明確となった土地の境界については、今後想定される災害に対する復旧の迅速化が図られることから地籍調査の手法を導入し、境界の明確化を推進します。

②治水体制の確立

近年、地球温暖化に伴う気候変動による台風の大型化や集中豪雨の頻発化など自然災害のリスクが高まっています。災害による被害を減らすためには、市民の防災意識や地域防災力など災害対応力の向上を図るとともに、治水など都市基盤の強化を図ることが必要です。

境川河口部への水門設置

高潮などによる水害を防ぐため、境川河口部の水門の新設について、財政負担を含め千葉県と協議を進めます。

市内ポンプ場の更新整備

老朽化する排水機場・ポンプ場の改修や建て替えも視野に入れ、雨水排水施設の適正な維持管理に努めるとともに、千葉県が管理する水門・排水機場の耐震化や適正な維持管理を促進します。

雨水貯留施設の整備

近年、局地化・激甚化する集中豪雨や台風などによる都市型水害^{*}に備え、関係機関と協議しながら、1時間あたり60mmの降雨に対応する雨水排水施設の整備に取り組みます。

③安定したごみ処理体制の確立

廃棄物は日々の生活を営む上で必ず発生することから、市民の衛生的な生活環境を維持するためのクリーンセンターは必要不可欠な施設です。また、市内に最終処分場^{*}を持たない本市では、ごみの減量や再資源化を目指す循環型社会^{*}を形成することが重要です。

クリーンセンターの長寿命化

ごみ焼却施設については、将来の建て替えに要する財源確保を視野に入れながら、平成7年(1995年)の竣工から50年間の運用を目指し延命化工事に取り組みます。また、あわせて不燃・粗大ごみ処理施設や再資源化施設についても、延命化工事に取り組みます。

最終処分場の確保

廃棄物の最終処分については、県外の民間施設に依存しているため、更なる最終処分量の削減に努めるとともに、引き続き最終処分場^{*}の確保に取り組みます。

④公共施設の整備・再生・長寿命化

将来の人口構造の変化に対応した公共施設の整備や再生、施設の長寿命化、維持管理の効率化などを計画的に推進し、コストの縮減や平準化に取り組むことが必要です。

公共施設の再生

地区の特性や人口構造の変化に伴い、公共施設に必要な機能を再検討する時期にきていることから、既存施設の機能の見直しに取り組みます。

老朽化施設の長寿命化

施設の長寿命化や省エネルギー化、維持管理の効率化などを計画的に推進し、コストの縮減や平準化に努めます。

公共施設の適正配置

防災や教育、コミュニティ施設など現在の公共施設を補完し、市民が将来にわたって安心して快適にサービスを受用できるよう、消防出張所など公共施設の適正配置に取り組みます。

(2) 子ども・子育て支援と地域福祉施策

豊かで活力ある地域社会の形成には、次代を担う子どもたちが健やかに育ち社会で活躍していくことが不可欠です。

また、少子高齢社会の中、改めて温かい人間関係の中で、誰もが地域の中で共に暮らし、共に生き、共に支え合うことのできる地域社会の形成が最重要課題となっています。

①子どもの育ち・子育て支援と学校教育の充実

児童虐待やいじめ問題により、子どもの生命や身体に係る重大な事案が起こることのないよう、今後も引き続き、未然防止と早期発見、早期対応を図っていく必要があります。

また、子育て支援の充実を図るため、待機児童の解消や保護者の経済的な負担の軽減を図っていく必要があります。

すべての児童生徒が等しくかつ質の高い教育を受けられるよう教育環境の整備や一人ひとりの個性、可能性を伸ばしていけるようきめ細やかな教育が必要です。

子どもの人権の擁護

子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、児童生徒などを対象とした人権教育を推進します。また、児童虐待やいじめ、体罰などの未然防止と早期発見、早期対応に向け、児童相談所など関係機関との連携を強化するとともに、スクールライフカウンセラー^{*}やいちょう学級^{*}などによる相談支援体制の充実を図ります。さらに、重大事案発生時における危機管理体制を強化します。

子育て支援の充実

待機児童を解消するため、認可保育所^{*}や小規模保育所^{*}の整備など、保育定員の拡充を図ります。また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の無償化に向け取り組みます。

ICT教育の推進

児童生徒が情報化時代に求められる資質や能力を身に付け、自ら未来を切り拓いていけるよう、情報活用能力を育成するICT^{*}を活用した教育を推進します。

特別支援学校の誘致

特別な教育的支援の必要な児童生徒が、より身近な場所で、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導や支援が受けられるよう、県立特別支援学校の誘致に向けて千葉県と協議を進めます。

学校施設の適正配置

教育機会の均等を図るため、各学校区における今後10～20年先の児童生徒数の動向を適切に見極めながら、学区の変更や学校の統合などに取り組みます。

②地域での福祉・医療・介護施策の充実

すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく生き生きとした生活を送るためには、地域の中で気軽に相談できる場や在宅医療^{*}の提供体制の整備を図るとともに、継続的に良質な福祉サービスを提供できるよう、福祉・介護を支える資源の確保に努めることが重要です。また、自らが望む生活を送ることができるよう、住まいの場の充実を図ることも必要です。

地域包括支援センターの自治会レベルでのサテライト設置

地域の中で気軽に相談できるよう、自治会レベルで地域包括支援センター*のサテライトを設置し、きめ細やかな相談支援体制の充実を図ります。

在宅医療、福祉・介護の資源づくり

医療機関や訪問看護、福祉・介護サービス事業所などと連携を図りながら、効果的・効率的な在宅医療*の提供体制を整備するとともに、「支え手」と「受け手」という関係を越えた福祉・介護の人材の確保に努めます。

多様な住まいの場の充実

今後の高齢社会を見据え、特別養護老人ホームやグループホームなど住まいの場の確保に努めます。また、障がいのある方が自らの意思により住み慣れた地域の中で、グループホームをはじめとする多様な住まい方が選択できるような環境づくりに取り組みます。



ICT教育



地域包括支援センター

2 その先の未来へとつなぐ挑戦

(1) 都市構造の変化に対応する施策

公有水面埋立事業^{*}に伴う住宅地開発から40年が経過し、急激な高齢化の進展による人口構造の変化や住宅の老朽化などの課題が顕在化してきています。

このような中、本市が活力を維持し更なる飛躍をしていくためには、構造的な課題に対して取り組んでいく必要があります。

① ニーズに合った土地利用のあり方

これまで、計画的に整備された住宅地では、良質な住環境の維持保全に努めてきましたが、少子高齢化が進む中、土地利用のニーズが変化していくことが予測されます。

また、日の出・明海・高洲地区においては、住宅のほか商業施設や業務施設などの誘致を進めてきましたが、今後、商業・業務施設の撤退に伴う二次開発など土地利用の転換が進むことも予測されます。

そのため、市民ニーズを的確に捉えながら、適切な土地利用のあり方について検討していくことが必要です。

将来を見据えた計画住宅地区の規制誘導の検討

計画的に開発された戸建住宅地区については、引き続き良好な住環境の維持保全を図るとともに、地区の利便性や人口構造などの観点から、様々な世代や世帯が住みやすいまちの形成に向けて地域住民が主体的に検討できるよう支援します。

大規模開発の適正な誘導

地域住民が将来にわたり安全で安心して住み続けられる良好な市街地環境の維持保全を推進するため、大規模な土地利用の転換などを伴う開発に際し、適正な土地利用を誘導します。

特に、日の出・明海・高洲地区については、二次開発により当初の土地利用計画とは異なる土地利用が生じるようになり、地区の利便性や活力の維持のほか周辺地域への影響などを考慮しながら開発を誘導します。

② 良質な住宅ストックの保全・活用

これまで、大規模住宅開発により、多くの集合住宅や戸建住宅が供給されてきましたが、今後は、これらの住宅を良質な住宅ストック^{*}として維持保全していくとともに、様々な世代や世帯のライフスタイルに応じた住まい方ができるよう検討していくことが必要です。

住宅ストックの活用による住み替えなどの促進

様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに応じた住まい方に対応するため、住宅ストック^{*}の活用による住み替えなどを促進します。

③ 集合住宅の維持管理・建て替え支援

集合住宅については、建物が高経年化しているものもあり、分譲集合住宅については、適正な維持管理のための支援や将来想定される建て替えなどに向けた取り組みを検討していくことが必要です。

民間事業者によるコーディネートなど相談支援体制の充実

分譲集合住宅の長寿命化や建て替えが円滑に進むよう、管理組合に対してデベロッパーや専門家などを派遣し、具体的な手法などを協議・調整しながら事業を進めていく仕組みを検討します。

④ 駅周辺の機能強化

都市の魅力や活力を今後も発揮していくためには、東京メトロ東西線とJR京葉線の鉄道3駅周辺の交通結節点^{*}としての機能強化が必要です。

浦安駅前バスロータリーの整備

浦安駅周辺地区については、密集市街地^{*}の改善や交通結節点^{*}としての機能強化を図るため、バスロータリーの整備を視野に入れながら、市有地を活用したバス停留所の一時集約化や道路整備など段階的な整備を進めます。

新浦安駅前広場の機能強化

新浦安駅周辺地区については、交通結節点^{*}としての利便性の向上を図るため、駅前広場の二層化を検討するとともに、駅北口のバスベイ^{*}の設置と歩行空間の拡幅など交通機能の拡充を図ります。

舞浜駅前広場の拡張

舞浜駅周辺地区については、住民と来訪者、双方に配慮した交通結節機能の分担に取り組みます。

⑤ 地域コミュニティの再構築

今後、少子高齢化の進展による人口構造の変化を背景に、地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、住民自ら地域の課題解決に取り組むことのできる地域コミュニティの再構築が必要です。

地縁団体の活性化

地域には自治会や老人クラブなどの団体があるものの、団体や地域によっては会員数や加入率が減少傾向にあり、すべての地域住民が参加していない状況です。災害時には団体への所属の有無に関わらず互いに支え合うことが必要なことから、自主防災組織^{*}を中心にすべての地縁団体^{*}や住民が参加できる新たな仕組みづくりを検討します。

自主防災組織の強化

今後も引き続き自主防災組織^{*}の活動を支援するとともに、避難所ごとの運営マニュアルの見直しを促進するなど、避難者が主体的に避難所の運営に取り組むことができるよう支援します。

また、水害から自らの地域を自らの手で守り、自衛の減災活動を行う「地域水防団」を設置します。

地域における居場所づくり

持続可能な地域コミュニティを構築するため、自治会の法人格の取得など、自主的・自立的な地域コミュニティづくりへの取り組みを支援するとともに、自治会集会所や老人クラブ会館などを地域課題の解決や、地域コミュニティを活性化する活動の場として活用できるよう検討します。

(2) 浦安の魅力高めるための施策

本市は、三方を海と河川に囲まれ、住宅やアーバンリゾート、鉄鋼流通など多様な機能が集積しており、地域資源を活用したまちづくりを進めていく環境が整っています。

民間資金の活用など公民連携により、本市の持つ高いポテンシャルを引き出し、市民がまちに誇りを持つ地域域の活力と魅力を高めるための施策を進めます。

① 国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力の発信

本市はアーバンリゾートゾーンを中心としてテーマパークやホテルなどの機能が集積し、国内外から多くの方が訪れています。こうした機能を活かして、国際会議などMICE^{*}の誘致や新たな浦安の魅力を発信していくことが必要です。

国際会議の誘致

ちば国際コンベンションビューローや日本政府観光局などの関係機関との連携・協力により、国際会議観光都市として国内外へ広く宣伝活動を実施し、国際会議などMICE^{*}の誘致を推進します。

舞浜駅周辺への複合観光施設の整備

本市の観光資源や魅力を国内外に向けて効果的・効率的にアピールするため、的確な情報提供の充実を図るとともに、舞浜駅北口の開発にあわせて来訪者に千葉県や本市の魅力を発信する新たな場の整備に取り組みます。

② 河川海岸環境の整備・活用

河川海岸の護岸整備については、引き続き市民の憩いの場として可能な限り水辺に近づける空間の整備を進めるとともに、にぎわいの創出や魅力のあるまちづくりに水際線^{*}を積極的に活用していくことが必要です。

境川河口部の水上シアターの整備

境川河口部については、その形状を活かしながら、水上シアターなどのイベント空間や市民が水辺に親しめる環境の整備を進めるとともに、高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた整備に取り組みます。

水と緑のネットワークの強化

更なる魅力向上を図るため、水辺空間と公園や緑道などを有機的に連携し、水際線^{*}を繋ぐネットワークの強化に取り組みます。

港海岸の釣り護岸化

港地区の海岸について、開放に向けて千葉県と協議を進めるとともに、釣り護岸としての環境整備に取り組みます。

堀江ドックの再整備と渡船事業

堀江ドックの耐震化を図るため、千葉県による護岸改修の早期整備を促進します。また、耐震化にあわせた防災栈橋*の整備など防災機能の強化や、防災栈橋*を活用した江戸川区側との渡船事業など堀江ドックの魅力づくりに取り組めます。

猫実川の二層河川化

猫実川については、河川環境の改善を図るため、二層河川*などの改修方法について千葉県と協議を進めます。

③まちを舞台としたイベントなどの開催

本市は、境川を中心とした歴史的な市街地や計画的に開発した市街地、テーマパークやホテルなどが集積するアーバンリゾートゾーン、鉄鋼や流通、加工などが集積する工業ゾーンといった、多様な機能が集積し特色ある都市空間を形成しています。こうした都市空間を舞台とした様々なイベントを開催し、市民が気軽にイベントに参加することでまちへの愛着や誇りを持てるような環境づくりが必要です。

浦安ビエンナーレ公募展の開催

浦安を舞台にアーティストが自己表現や創作発表を行い、市民が気軽に文化芸術に触れる機会となる「浦安ビエンナーレ*公募展」などの開催に向け取り組めます。

浦安クリテリウムの開催

浦安の水際線*やシンボルロード、アーバンリゾートゾーンなどの公共空間を活用して、自転車ロードレースの「浦安クリテリウム*」などの開催に向け取り組めます。

eスポーツ大会の開催

eスポーツ*を通して、子どもたちがICT*への興味・関心を持つきっかけとなることや新たな文化づくりの一翼となるよう「eスポーツ*大会」の開催を支援します。

④スポーツ施設の再配置

スポーツ施設に対するニーズの変化に対応するため、スポーツ施設の充実や身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備が求められています。また、トップスポーツチームとの連携などを通してスポーツへの関心を喚起し普及していくことや、市民の競技力の向上に取り組むことが必要です。

運動公園を核としたスポーツ施設の再配置

多様なスポーツニーズに対応したスポーツの機会の充実を図るため、運動公園に集積する様々なスポーツ施設を含めた市内のスポーツ施設について再配置を検討します。

また、トップレベルのスポーツに触れられる機会を提供するため、スタジアムなど運動公園におけるスポーツ施設のあり方について民間事業者やスポーツ関係団体を含めて検討します。

総合型地域スポーツクラブの充実

身近な地域で様々な世代の人が、それぞれの志向やレベルにあわせてスポーツに親しめるよう、スポーツ関係団体と連携しながら、総合型地域スポーツクラブ*の充実に取り組めます。